

事 務 連 絡

令和 5 年 12 月 27 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

NTT 固定電話の IP 網移行に伴う火災通報装置に係る留意事項について

NTT 東日本及び NTT 西日本が提供する固定電話サービスが令和 6 年 1 月から順次 IP 網へ移行することに伴い、火災通報装置に発生する事象への対応については、「NTT 固定電話の IP 網移行に伴い発生する事象への対応について」（令和元年 12 月 23 日付け消防予第 274 号・消防情第 138 号）により周知してきたところです。

今般、IP 網移行に伴う火災通報装置に係る留意事項について、下記のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

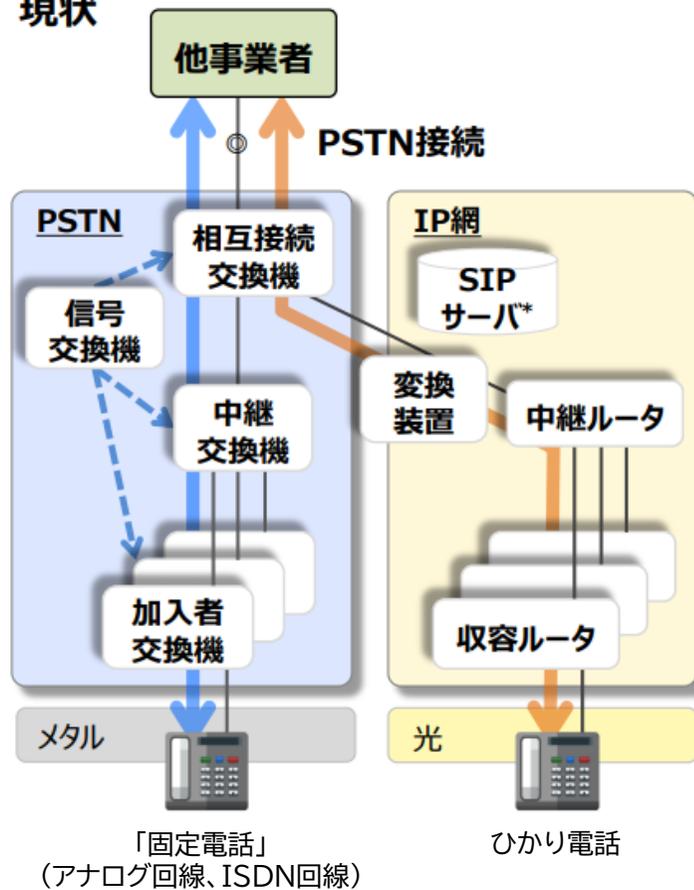
各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 IP 網移行後も、現在の加入電話の回線形態は変更されないため（別紙参照）、既存の防火対象物で火災通報装置をアナログ回線や ISDN 回線（以下「アナログ回線等」という。）と接続している場合は、そのまま使用することが可能であること。また、火災通報装置を新設する場合も、アナログ回線等との接続が可能であること。
- 2 火災通報装置とアナログ回線等を接続する場合は、「火災通報装置の ISDN 回線への接続等の取扱いについて」（平成 12 年 11 月 30 日付け消防予第 266 号）、「消防法施行規則の一部を改正する省令及び火災通報装置の基準の一部を改正する件の運用上の留意事項について（通知）」（平成 28 年 8 月 3 日付け消防予第 240 号）によること。

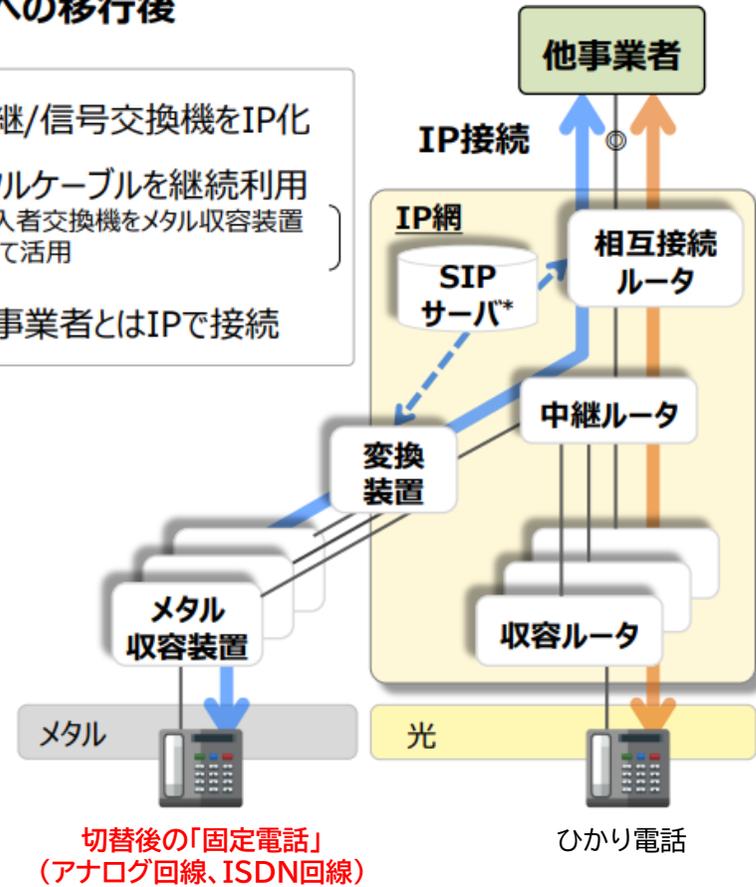
- NTT東日本及びNTT西日本が提供する固定電話サービスが令和6年1月から順次IP網へ移行する。
- IP網移行後も、アナログ回線及びISDN回線に接続された「固定電話」は引き続き使用が可能である。

現状



IP網への移行後

- 中継/信号交換機をIP化
- メタルケーブルを継続利用
〔加入者交換機をメタル收容装置として活用〕
- 他事業者とはIPで接続



*IP網における電話サービスの管理・制御を行うサーバ(SIP:Session Initiation Protocol)